

# 国民健康保険料計算方法（年間保険料）

	医療分	+	支援金分	+	介護分
所得割額 =	加入者全員の 算定基礎額 <sup>注1</sup> ×7.13%	+	加入者全員の 算定基礎額 <sup>注1</sup> ×2.41%	+	該当者全員の 算定基礎額 <sup>注1</sup> ×2.25%
	+		+		+
均等割額 =	38,800円 ×加入者数	+	13,200円 ×加入者数	+	17,000円 ×該当者数
	1世帯あたりの最高限度額 63万円		1世帯あたりの最高限度額 19万円		1世帯あたりの最高限度額 17万円

**注1** 算定基礎額とは、前年の総所得金額等（ただし、退職所得金額を除く）から基礎控除額43万円を控除した額です。（土地建物等の譲渡所得について特別控除がある場合は、控除後の金額を総所得金額等に合算します。また、雑損失の繰越控除は控除しません。）

$$\begin{aligned}
 \text{【算定基礎額】} &= \text{【所得】} - \text{【基礎控除】} \\
 &= \left( \text{総収入} - \text{必要経費（給与所得控除・公的年金控除等）} \right) - 43\text{万円}
 \end{aligned}$$

※分離所得がある方は計算方法が異なる場合があります。